



たすきをつないで...

広報

# りっとう

2月16日（野洲川運動公園一帯）  
 第40回びわこ栗東駅伝クロカンin野洲川を開催。一般の部、高校の部、市内の部、女子の部、小学生の部の各部門に県内各地から合計84チームが出場し、寒さ厳しいなか、ゴールを目指してたすきをつなぎました。

2014年  
 (平成26年)

No.903

4月

- ・特集  
 「平成26年度施政方針・予算」…P 2～5
- ・4月から子ども入院医療費助成を開始…P 6
- ・後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ…P 7
- ・金勝の観光には「こんぜんツルバス」のご利用を…P 8
- ・国民健康保険70～74歳の窓口負担が2割に…P 9
- ・りっとう再発見  
 「明治の村絵図」…………… P 10

ホームページアドレス

<http://www.city.ritto.shiga.jp/>



いっとう/栗東



# 「いつまでも住み続けたいくなる 安心な元気都市栗東」に向け、 「住んでよかった」と 実感できる市政運営を

市民の皆さまには、市政に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年秋、本市においてかつて経験したことのない甚大な風水害、土砂災害が発生しました。市としては、この災害被害の一日も早い復旧を目指すとともに、今後の防災対策にも万全を期し、市民の皆さまに「安全」と「安心」をお届けできるよう、精いっぱい取り組んでまいります。

財政状況が厳しい中であっても、明るい兆しが出てきています。市民生活のセーフティネットを守りながら、社会ニーズ、市民ニーズを勘案して、必要と判断した施策や事業を創意と工夫によって実施してきました。私が進めてきた市政が、ようやく芽吹きつつあると感じていますが、解決しなければならない課題も山積しています。そこで、平成26年度も次の「5つの安心」の取り組みを進めていきます。

## 「5つの安心」の取り組み

- **経済に安心を…**トップセールスとリーダーシップで地域経済に元気を創出していきます。
- **子育てに安心を…**子どもが伸び伸びと元気に育つ環境づくりを進めます。

- **福祉・健康に安心を…**みんながいきいき元気に暮らせるまちづくりを進めます。
- **暮らしに安心を…**だれもが安心できるまちづくりで、元気なひと、元気な地域づくりを進めていきます。
- **行政に安心を…**財政健全化を進めるとともに、行政サービスの品質向上と行政の「見える化」を推進します。

(主な事業は5ページをご覧ください)

## 「住んでよかった」と実感できるまちに

平成26年度も効率的な行政運営に努め、財政健全化を目指し、重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点的に実施していきます。併せて、苦しい中であっても明日の元気につながるように種をまき、それを芽吹かせるための「元気創造事業」についても、引き続き実施します。

そして、第5次総合計画に定める将来都市像の実現、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の構築に向け、市民の皆さまに「住んでよかった」と実感いただける市政運営に引き続き全力で取り組んでまいります。

栗東市長 野村昌弘

## 一般会計当初予算220億600万円

### ●一般会計

総額は、220億600万円で前年度に比べて－177億1,000万円（－44.6%）の大幅減ですが、これは災害復旧対応および防災対策に関する経費2億4,545万円、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の支給3億1,729万円、第三セクター等改革推進債の元利償還金4億858万円などの増加要因と第三セクター等改革推進債の発行

による土地開発公社保証債務履行金－160億円、滋賀県市町振興資金の財政健全化借換債－20億7,460万円、土地開発公社への負担金－6億円などの減少要因といった特殊要因が含まれており、これらの要因を差し引いた実質前年度比では、－2億3,083万円、1.1%の減となりました。

この予算には、障がい者の自立支援給付の増（+4,499万円）や生活保護費の増（+1,421万

円)、児童手当・児童扶養手当の増(+4,080万円)、子ども入院医療費助成(650万円)や特定不妊治療費助成(500万円)制度の新設、介護保険特別会計への繰出金の増(+3,791万円)といった市民生活のセーフティネットの保持にかかる費用や、栗東西中学校の生徒増の対応施設(軽運動室)整備費(+1億7,288万円)、さらに学校サポート支援員の配置(1,759万円)にかかる費用が含まれています。

また、平成23年度に策定した「(新)集中改革プラン」の諸項目を反映し、その効果額は約5億8,000万円となります。

【歳入】

歳入では、法人市民税で1億7,095万円の増、固定資産税で1億6,770万円の増をそれぞれ見込み、市税全体で約3億1,914万円の増収を見込んでいます。

国庫支出金については、臨時福祉給付金事業補助金や子育て世帯臨時特例給付金事業補助金の増(3億1,729万円)などにより2億9,778万円増加しています。

また、市債については、林道・治山施設災害復旧事業債や中学校大規模改造事業債などが増加しているものの、第三セクター等改革推進債(-160億円)や滋賀県市町振興資金財政健全化借換債の発行(-20億7,460万円)などの減少により前年度比-180億8,680万円(-94.9%)の大幅減となります。

【歳出】

歳出では、前述した「土地開発公社保証債務履行金」の減(-160億円)により補助費等が前年

比-86.0%の減、財政健全化借換債に伴う繰上償還の皆減(-20億7,460万円)などにより公債費が-32.9%の減となり、ともに大幅な減少となりました。また、土地開発公社負担金の皆減や小中学校大規模改造事業費の増減などにより普通建設事業費が7億1,681万円(-31.3%)の大幅減となりました。

●特別会計

水道事業会計および公共下水道事業会計を含む全10会計で、対前年度当初比19億5,200万円(15.2%)増の147億5,700万円です。介護保険特別会計では介護サービス給付費の増などにより3億2,574万円の増となりました。また、公共下水道事業会計では雨水幹線整備費の増加や地方公営企業法適用会計となったことの影響から増加し約12億4,149万円の増。水道事業会計では資本的収支・収益的収支がともに増加したことにより約2億3,487万円の増となりました。

●一般会計と特別会計の計

前年度当初と比較すると、前述した特殊要因を含み、157億5,800万円減の367億6,300万円で30.0%の減となりました。

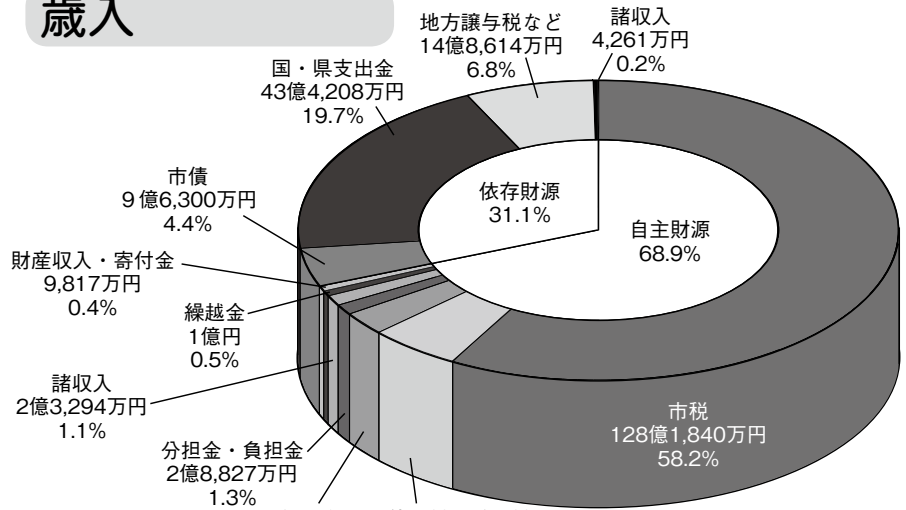
事務事業の一層の見直し、そして、「(新)集中改革プラン」の内容を予算に反映させつつ、セーフティネットの保持はもちろんのこと、災害復旧対応や防災対策を念頭に置きながら、「いつまでも住み続けたい安心な元気都市栗東」の基礎づくりのため、各分野において「元気創造」をキーワードとした施策も盛り込んだ予算を計上しました。

平成26年度 会計別当初予算額比較

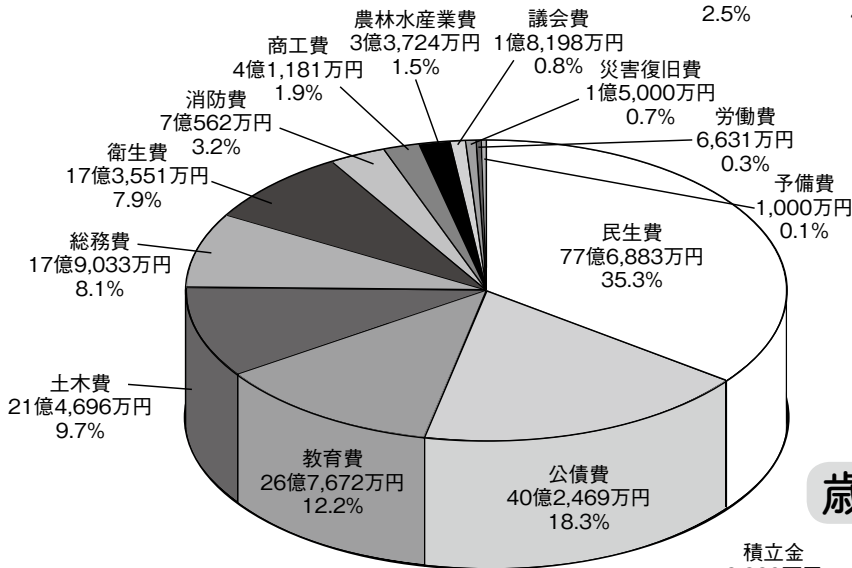
会 計 名	平成26年度		平成25年度		増減
	予算額	構成比	予算額	構成比	
一 般 会 計	220億 600万円	59.9%	397億1,600万円	75.6%	-44.6%
特 別 会 計	147億5,700万円	40.1%	128億 500万円	24.4%	15.2%
土地取得特別会計	1億9,652万円	0.5%	2億 562万円	0.4%	-4.4%
国民健康保険特別会計	51億 740万円	13.9%	49億7,288万円	9.5%	2.7%
介護保険特別会計	29億7,267万円	8.1%	26億4,694万円	5.0%	12.3%
栗東墓地公園特別会計	527万円	0.0%	518万円	0.0%	1.8%
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	6,421万円	0.2%	7,270万円	0.2%	-11.7%
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	8,533万円	0.2%	1億 138万円	0.2%	-15.8%
水道事業会計	20億9,801万円	5.7%	18億6,314万円	3.5%	12.6%
公共下水道事業会計	37億 473万円	10.1%	24億6,324万円	4.7%	50.4%
農業集落排水事業特別会計	3,049万円	0.1%	2,892万円	0.1%	5.4%
後期高齢者医療特別会計	4億9,237万円	1.3%	4億4,500万円	0.8%	10.6%
合 計	367億6,300万円	100.0%	525億2,100万円	100.0%	-30.0%

平成26年度  
一般会計当初予算  
**220億  
600万円**

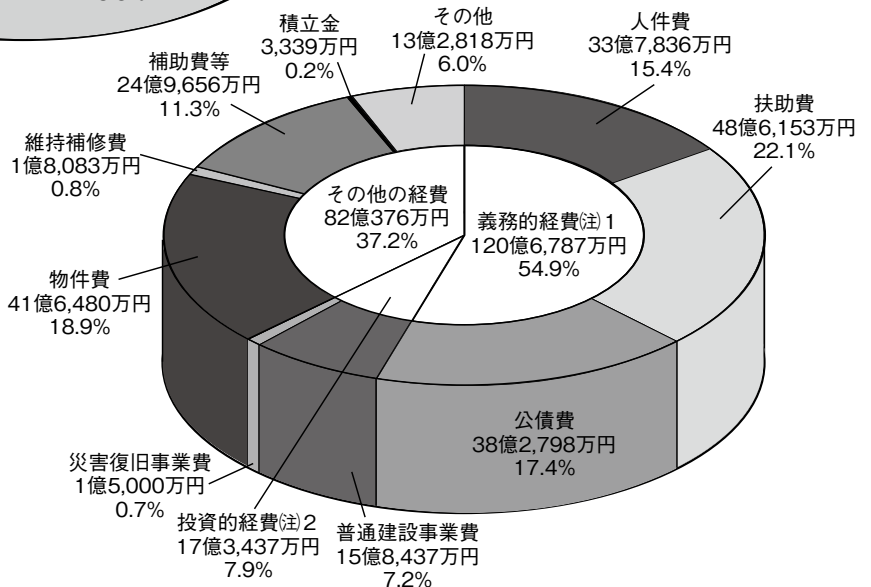
## 歳入



## 歳出 (目的別)



## 歳出 (性質別)



(注1) 【義務的経費】…地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費

(注2) 【投資的経費】…その支出の効果が資本形成に向けられ、施設など将来に残るものに支出される経費

## ～平成26年度主要事業と予算～

- 災害復旧対応および防災対策事業…平成25年9月の台風18号によりもたらされた豪雨により、市内各所に未曾有の災害が発生しました。市としては、全力で復旧や支援に取り組んでいきます。26年度は、災害復旧対応として、林道・治山災害復旧事業や観音寺水源地災害復旧事業、被災者の生活再建支援などを実施するとともに、防災対策として、総合防災マップの作成や防災拠点施設の検討業務、防災土育成事業などを実施します。(3億4,576万円)

## ① 経済に安心を～★トップセールスとリーダーシップで地域経済に元気を創出します

- まちづくり基本構想にかかる基盤整備事業（後継プラン）…「環境」と「新技術」による地域活力創生のまちづくりをテーマとしたまちづくり基本構想（後継プラン）を具現化するため、下鈎出庭線（第2工区）や支線道路、集落間連絡道路、中央都市下水路（主に東海道新幹線から西側の区域）の整備などを実施します。（11億5,593万円）
- 商工団体育成事業…中小企業者および小規模企業者の経営改善、地域経済を発展維持するために必要とされる事業指導、商工会の機能強化のため、市商工会に補助します。また、新たにビジネスモール構築事業、消費税相談窓口開設費用などに対して支援します。（2,456万円）
- 有害鳥獣防除事業…イノシシやシカなどの有害鳥獣から農林産物を守り、安心して農林業が営めるよう、獣害防止フェンスなどの設置にかかる資材購入補助や有害獣の捕獲などを実施します。また、26年度は国の制度を活用し、獣害防止フェンス設置などに必要な資材を支給します。（1,242万円）

## ② 子育てに安心を～★子どもが伸び伸びと元気に育つ環境づくりを進めます

- 児童手当等支給事業…次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額一定額の児童手当を支給します。また、新たに中所得の子育て世帯の児童1人につき、1万円の臨時特例給付金を支給します。（17億4,347万円）
- 妊婦健康診査等事業…妊婦健康診査を実施することで、母体や胎児の健康管理を行い、安心して妊娠・出産ができるように一部助成を行っています。また、新たに特定不妊治療を行う夫婦に対し、経済的理由により治療を断念することがないよう負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成します。（7,332万円）
- 乳幼児等福祉医療費助成事業…乳幼児などの医療費を助成することで、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てられる環境をつくっています。また、新たに小・中学生の入院医療費（保険診療分に限る）の一部助成を実施します。（1億3,959万円）
- 学校給食共同調理場管理運営経費…子どもたちに安全でおいしい給食を提供するため、学校給食共同調理場の運営に関する経費を支出しています。また、26年度は新調理場建設に向けた基本計画策定などを実施します。（3億9,489万円）

## ③ 福祉・健康に安心を～★みんながいきいき元気に暮らせるまちづくりを進めます

- 臨時福祉給付金支給事業…消費税率が5%から8%に上昇することに伴う家計負担の軽減策として、市民税（均等割）非課税世帯の人に臨時福祉給付金を支給します。（1億9,400万円）
- 障がい者自立支援事業…障がい者総合支援法の円滑な実施のため、障がい福祉サービスなどの利用者および事業者が受ける急激な変化を緩和させるための対策を行っています。また、26年度から、身体障がい者手帳の対象とならない18歳未満の軽・中度難聴児の補聴器購入および修理費用の一部を助成します。（7億2,980万円）

## ④ 暮らしに安心を～★だれもが安心できる元気なまちづくりで、元気なひと、元気な地域づくりを進めます

- 環境基本計画推進事業…環境基本条例に掲げた環境保全の理念の具現化のため、本市における環境に関する取り組みを総合的・計画的に進めています。また、新たに市役所庁舎屋上に太陽光発電装置（ソーラーパネル）を設置します。（2,674万円）
- 防災・水防活動推進事業…災害発生に備え、地域防災計画に基づく防災行政無線などの基盤整備や防災訓練の実施、非常用の備蓄食料購入などを行います。水防計画に基づき、雨量情報表示盤による雨量情報の提供など、水害予防の初期的活動を実施します。また、26年度は県防災行政無線の更新に着手します。（4,380万円）
- 公共下水道事業会計…公共下水道事業会計は、公共下水道の整備および維持管理を行うために設置しています。また、26年度から地方公営企業法適用による公営企業会計へ移行します。（37億473万円）

## ⑤ 行政に安心を～★行政に安心と、職員に元気を

- 総合計画策定事業…総合計画は、市が実施するすべての事務事業の基礎となっています。現在は、平成22年度から10年間（前期・後期各5年）を期間とする第五次総合計画を実施しています。また、26年度は第五次総合計画の後期計画（平成27年度～平成31年度）を策定します。（799万円）
- 公共施設等総合管理計画策定事業…公共施設の老朽化に伴う修繕や建て替えなどが必要な時期を迎え、国の要請に基づく総合管理計画として、スクラップアンドビルドの視点を踏まえつつ、長期的かつ効率的な施設維持管理を実施していく計画を策定します。（債務負担注2,000万円）
- 広報発行等事業…市の情報を広く市民に提供するため、広報紙を毎月1回発行するとともに、ホームページや報道機関を活用し、迅速な情報提供を行います。また、市のPRを推進し、市の魅力を知ってもらうとともに、市内の案内、暮らしの情報をとおし、市民が安心して暮らせるようサポートします。また、26年度はメディア（テレビ放映やソーシャルネットワークサービス）なども活用し、情報発信を強化します。（1,880万円）

〔注〕【債務負担】…複数年にわたる事業を実施するため、後年度の負担を予算に計上するもの。

問合せ…財政課 財政係 ☎551-0100 ☎554-1123

# 臨時福祉給付金について

## ■臨時福祉給付金とは

消費税率の引き上げに際し、所得の低い人々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給される給付金です。

## ■給付対象者

平成26年度分市民税（均等割）が課税されていない人

※自身を扶養している人が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者、中国残留邦人等に対する支援給付の受給者となっている場合などは対象外です。

## ■給付額

対象者1人につき1万円  
※給付対象者の中で、高齢基礎年金、障害基礎年

金および遺族基礎年金などを受給している人や児童扶養手当および特別障害者手当などを受給している人は、対象者1人につき給付額に5千円が加算されます。（複数の手当などを受給していても、加算額は1人につき5千円が上限です。）

## ■申請手続き

申請先は基準日（平成26年1月1日）現在、住民登録をしている市区町村です。本市での申請受付、支給手続きなどは、現在準備中です。詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

※臨時給付金詐欺にご注意ください

問合せ…社会福祉課 社会福祉係

☎551-0490 📠553-3678

## 4月から子ども入院医療費助成を開始

平成26年4月から、乳幼児・小学生・中学生の入院医療費を助成します。医療機関などに支払った保険診療内の入院医療費を、申請により払い戻します。

### 助成制度の概要

#### ■対象となる時期

平成26年4月入院分から

#### ■対象者

0歳から中学校卒業までの人で、本市に住民登録があり、健康保険に加入している人。（児童福祉施設等に入所している人など、対象にならない場合があります）

#### ■助成範囲

入院に係る医療費（保険診療内の自己負担分）  
※保険診療外の自己負担額や、健康保険から支給される高額療養費・附加給付金相当額は助成対象外です。  
※その他、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の対象となる医療費など、助成対象にならないものがあります。詳しくはお問合せください。

#### ■助成方法

申請による払い戻し（福祉医療費受給券の交付はありません）

- 医療機関などの窓口で、いったん自己負担分を支払ってください。（乳幼児・ひとり親家庭・障がい児の福祉医療費受給券をお持ちの場合は、必ず医療機関に提示してください）
- 支払った医療費は次のとおり申請してくださ

い。後日、指定された口座に振り込みます。

- 入院する前に、加入している健康保険で「限度額適用認定証」の手続きをしておいてください。「限度額適用認定証」を使って医療機関で医療費の支払いをすると、「子ども入院医療費」の払い戻し申請がスムーズに進みます。

### 払い戻しの申請方法

1カ月分ずつまとめて、保険年金課 福祉医療係（市役所1階）で手続きしてください。

#### ■必要なもの

- ①認印（朱肉で押印するもの）
  - ②健康保険証（助成対象者分）
  - ③福祉医療費受給券（乳幼児・ひとり親家庭・障がい児の福祉医療費受給券を持っている人）
  - ④振込先の分かるもの（ゆうちょ銀行を除く）
  - ⑤領収書（受診日、受診者名、医療機関などの名称、金額、診療点数が記載され、領収印のあるもの）
  - ⑥高額療養費支給決定通知書（該当する人のみ）
  - ⑦附加給付の支給決定通知書（支給を受けた人のみ）
- 健康保険の自己負担分を支払った日の翌日から、5年以内に申請してください。（高額療養費の対象になる領収書および健康保険が適用されていない領収書は、2年以内。）
  - ⑥、⑦に該当する場合は、保険者から支給決定通知が届いてから申請をしてください。

問合せ…保険年金課 福祉医療係

☎551-0316 📠553-0250

# 子育て世帯臨時特例給付金について

## ■子育て世帯臨時特例給付金とは

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うものです。児童手当の上乗せではありません。臨時福祉給付金と類似の給付金として支給されます。

## ■給付対象者

平成26年1月分（平成26年1月1日生まれの児童については2月分）の児童手当・特例給付の受給者で、その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。

## ■対象児童

支給対象者の平成26年1月分（平成26年1月1日生まれの児童については2月分）の児童手当・

特例給付の対象となる児童。基準日（平成26年1月1日）に中学生であれば、申請時に中学校を卒業していても対象。ただし、臨時福祉給付金の対象児童および生活保護の被保護者にあたる児童、基準日以後亡くなった児童などは除く。

## ■金額

対象児童1人当たり1万円

## ■申請手続き

申請先は平成26年1月1日現在、住民登録をしている市区町村です。本市での申請受付、支給手続きなどは、現在準備中です。詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

問合せ…子育て応援課 児童・家庭福祉係

☎551-0114 ☎552-9320

## 滋賀県の

# 後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、滋賀県後期高齢者医療広域連合は、平成26年4月1日から保険料率を改定します。

ご理解いただきますようお願いいたします。

## 平成26・27年度の保険料率（年額）

区分	保険料率	
	現行 (平成24・25年度)	改定後 (平成26・27年度)
被保険者均等割額	41,704円	44,886円
所得割率※	8.12%	8.73%
年間保険料の上限額	55万円	57万円

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

## 保険料が軽減される場合

### ■所得の低い人の軽減

●世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が9割、8.5割、5割、2割のいずれかの割合で軽減されます。

●基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

■職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減  
後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に、

職場の健康保険などの被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減され、所得割額は免除されます。

## 保険料均等割額の軽減範囲が拡大

### ■均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

≪改正前≫「基礎控除額（33万円）」＋

「35万円×世帯の被保険者数」

≪改正後≫「基礎控除額（33万円）」＋

「45万円×世帯の被保険者数」

### ■均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

≪改正前≫「基礎控除額（33万円）」＋「24.5万円×

世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」

≪改正後≫「基礎控除額（33万円）」＋

「24.5万円×世帯の被保険者数」

●滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

[http://www.shigakouiki.jp/seido/seido\\_05-03.html](http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html)

※一人ごとの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします。

問合せ…市役所保険年金課 高齢者医療係

☎551-0361 ☎553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎522-3013 ☎522-3023

おめでとうございます！

# 日本経営品質賞受賞

本市大橋にある滋賀ダイハツ販売株式会社が、2013年度日本経営品質賞を受賞されました。日本経営品質賞とは、「卓越した経営の仕組み」を有する企業の表彰を目的として、公益財団法人日本生産性本部が1995年に創設した表彰制度で、2013年度までの18年間に213組織が申請し、34組織が受賞しています。

同社は、本年度で設立60周年を迎えられ、「五幸」

(①社員の幸せ②お客様の幸せ③お取引店様の幸せ④ダイハツグループの幸せ⑤地域の人々の幸せ)の実現を企業使命とされています。

3月4日、同社の後藤社長が市長への受賞報告に来庁され、「これからも栗東の地でがんばっていききたい」と今後の抱負を語られました。



## JR手原駅から金勝寺まで運行

# 金勝の観光には「こんぜシャトルバス」のご利用を

今年も行楽シーズンに「こんぜシャトルバス」を運行します。春季は4月～6月、秋季は10月～11月、それぞれ土・日・祝日に運行。

また、<sup>かみきりゅう</sup>上桐生～草津駅間を運行する路線バスとも相互乗車が可能で、料金的にもお得になりますのでぜひご利用ください。バス利用チケットの半

券を集めて応募すると、栗東の特名産品が当たるプレゼントも実施中です。

金勝山ハイキングコースにある国見岩▶

※金勝山ハイキングコースは4月1日より立入禁止措置を解除します。



## ■運行ダイヤ（春期）

## ■料金

	乗車可能区間	大人	小人
1日フリーパス	手原駅⇄道の駅こんぜの里・金勝寺	800円	400円
片道	シャトルバス運行区間内における乗車1回	500円	250円
	※道の駅こんぜの里⇄金勝寺の区間のみ利用	100円	50円
相互乗車	行き：手原駅→道の駅こんぜの里・金勝寺 帰り：上桐生→草津駅	700円	350円
	行き：草津駅→上桐生 帰り：金勝寺・道の駅こんぜの里→手原駅		

※障がい者の人は半額（チケット購入時に障がい者手帳を提示してください）

JR手原駅	中村	片山	道の駅こんぜの里	金勝寺
8：55発	9：01	9：04	9：13	9：23着
10：45発	10：51	10：54	11：03	11：13着
金勝寺	道の駅こんぜの里	片山	中村	JR手原駅
14：45発	14：53着 15：03発	15：10	15：13	15：19着
16：15発	16：23着 16：33発	16：40	16：43	16：49着

問合せ…栗東市観光物産協会（商工観光課内）

☎551-0126 FAX 551-6158

# 油の流出事故に注意！

家庭や事業所から河川や水路へ油が流出する事故が発生しています（平成25年度は2月末現在で8件発生）。事故の原因は、不注意によるもの、施設の老朽化、車両の事故などさまざまです。最近の特徴として、局地的な大雨の影響で大量の水が一気に油水分離槽に流れ込み、処理油が漏えいするという事案がありました。流出した油は、火災の危険性があるほか、生活環境の悪化や農作物の生育に影響を及ぼします。また、油の回収は大変困難で、多くの時間と労力と費用が必要となり、回収費用はすべて原因者の負担となります。

市民・事業者の皆さんには、施設の点検や管理

を徹底していただき、油流出事故の未然防止に努めてください。

もし、油を流出させた場合や、油類・廃液などが流れている現場を発見した場合は、すぐに市または消防署（☎552-0119）へ通報してください。速やかな対応が被害拡大防止につながります。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

過去の油類流出に関する事故件数	
年 度	件数
平成21年度	22件
平成22年度	8件
平成23年度	10件
平成24年度	22件
平成25年度 (26年2月末現在)	8件

※この件数は市が対応した事故件数です



## 国民健康保険

# 70～74歳の窓口負担が2割に

## 見直しの趣旨

70歳から74歳の国民健康保険被保険者の窓口負担は、法律上2割となっていますが、現役並みの所得がある人以外は、特例措置でこれまで1割負担となっていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることになりました。

見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されることとなりました。

※現役並みの所得がある人はこれまでどおり3割負担です。

## 実施内容

■平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（生年月日が昭和19年4月2日以降の人）

70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の人はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります。）

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

※現役並みの所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

■平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人（生年月日が昭和19年4月1日以前の人）

平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎えた人は、これまでの3割負担から1割負担になります。）

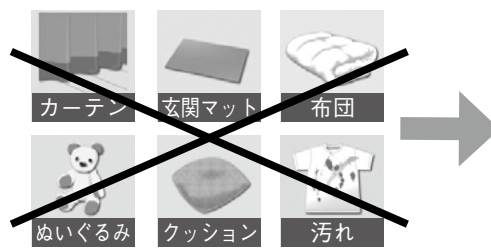
※現役並みの所得がある人は、これまでどおり3割負担です。



問合せ…保険年金課 国民健康保険係  
☎551-1807 FAX 553-0250

## ～古着類のごみの出し方～

衣服の入れ替えの時期を迎え、古着類のごみが増える季節です。古着類については、雨にぬれるなどするとリサイクルできませんので、透明または半透明の袋に入れて出してください。また、カーテンや玄関マット、布団、ぬいぐるみ、クッション、汚れがひどい服などは古着類として出すのではなく、可燃ごみとして出してください。



可燃ごみとして出す

問合せ…環境政策課 生活環境係  
☎ 551-0341 FAX 554-1123

## 草津警察署安全伝言板



### 振り込め詐欺の被害撲滅！

振り込め詐欺の発生は依然として後を絶たず、今日においても多くの被害が発生しています。犯行の手口も極めて多種多様化していますので、被害に遭わないよう、以下の点に気を付けてください。

**オレオレ詐欺**…まず家族に直接確認を。相手の言うことをうのみにしない。

**架空請求**…身に覚えのない請求は払わない。利用明細を控えるなどの、責任のある消費生活を。

**還付金名目**…県、市などの公的機関の職員が、医療費還付などの名目で各戸に電話をすることはありません。相手には「こちらから市の担当に電話します」などと返答しましょう。

**融資保証**…「融資するから、先に保証金を振り込んでください」などという誘いには要注意。簡単な手続きによる融資は、詐欺の可能性がります。

楽して儲けられる話はありません。投資や証券などに関する勧誘の電話があれば、十分注意して対応しましょう。不可解な電話がかかってきたときは一人で考え込まず、気軽に下記まで問合せください。

問合せ…草津警察署 刑事第二課、生活安全課  
☎ 563-0110 FAX 563-0116

# りっとう再発見

98

## ～明治の村絵図～

江戸時代が終わり明治時代となった日本は、政府の主導によって近代的な国家へと生まれ変わっていきます。明治政府による改革にはさまざまなものがありますが、その代表的なものの1つが、土地に関する制度の改革です。政府は、それまでの耕作物による物納を中心とした税制から、地価に対する課税による金納方式の税制への転換を図ります。そのためには、まず土地の私有を認め、さらにその所有権を国家として証明することが必要となりました。そこで、明治5年（1872）に土地の証書としての地券の発行に着手します。

このような動きの中で、作成されるようになった地図が地籍図です。地籍図では、1筆ごとの土地の区画や形状が表され、地番や面積などが記されています。また、地目別に色を分けるなど、土地利用の様子を知ることができる工夫もされています。明治時代前期には、複数回にわたって地籍図が作成されました。それぞれに作成目的が異なり、描かれ方にも違いがありますが、地籍図の作成には、まず土地を1筆ごとに測量する必要があります。その結果を小字単位でまとめた「字限

▶「野尻村地券取調総絵図」  
(明治6年)



図」や、字限図を集成して1つの村単位でまとめた「村限図」などが残っていますが、一般的には1つの村の全体を描いたものを地籍図と呼びます。

明治時代初期の村は、おおむね江戸時代の村と同じ範囲で、ほぼ現在の大字に該当します。地籍図はまさに「明治の村絵図」と呼ぶにふさわしいものでしょう。例えば、明治5年（1872）の地券発行のために作成された地籍図は、「壬申地券地引絵図」（地券取調総絵図）と呼ばれます。縮尺約600分の1程度と大きく描かれ、地目別に色分けされ、当時の村の様子を今に伝えてくれます。

そのほか、栗東歴史民俗博物館が収蔵する地籍図の中には、明治22年（1889）に開業した関西鉄道（現在のJR草津線）の鉄路部分をもととの図面に貼り付けたものもあり、当時の人々が修正を加えながら地籍図を利用していたことが知られます。また、明治25年（1892）に購入された測量機も残されており、明治時代の人々が自分たちの土地を記録し、地籍図として描いた様子をしのぶことができます。

問合せ…栗東歴史民俗博物館

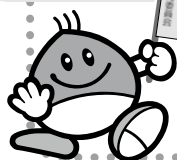
☎554-2733 FAX 554-2755

◆今後の掲載予定

りっとう再発見…5、7、8、9、11、12、1、3月号  
すだじいの百年日記…6、10、2月号

### くりちゃん 元気いっぱい運動 第3弾 ～ありがとうが 言える子育て～

問合せ…  
学校教育課  
☎551-0130  
FAX 551-0149



### 《金勝小学校》「卒業生から地域の皆さんへ～ありがとう～」

「3月に入り、少しずつ暖かくなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。いつも、私たちの登下校や生活の安全に気をつけていただき、ありがとうございます。私たちは3月に卒業しますが、6年間見守っていただき、感謝しています。本当にありがとうございます。4月から、金勝小学校のみんなの安全を見守っていただけるとありがたいです。春とはいえ、まだまだ肌寒い日がありますので、お体を大切になさってください。」

これは、昨年度の卒業生が、登下校の見守りなどでお世話になった地域の人にお渡しした手紙です。本校では毎年、お世話になった地域の皆さんへの感謝の気持ちを手紙にして届けています。

今月号より、「ありがとうが言える子育て」に取り組む校園の様子やエピソードを、リレー形式で紹介します。

見つけよう 一人ひとりの いいところ ～21世紀スローガンコンテスト 最優秀賞作品～

# フォト ニュース

このページは皆さんからの情報をお待ち  
しています。地域の出来事や話題をお寄  
せください。広報係が取材に伺います。

広報課 広報・広聴係 ☎551-0641  
FAX554-1123



## レンゴー(株)滋賀工場と 災害時物資供給協定を締結

2月14日 (市役所)

災害時、被災者支援のために段ボールシートや段  
ボール製簡易ベッドなどを供給してもらえるよう、  
市内辻の段ボー  
ルメーカー、レ  
ンゴー株式会社  
滋賀工場と「災  
害時における物  
資の供給に関す  
る協定」を締結  
しました。



## 栗東市消防団が表彰受賞を報告

2月18日 (市役所)

2月17日に東京都で開催された全国消防大会で、  
栗東市消防団が、昨年の台風18号災害時の活動な  
どが評価され、  
総務大臣感謝状  
および防災功労  
者消防庁長官表  
彰を受賞。翌日、高田治団長  
が市長に受賞を  
報告しました。



2月3～28日 なかよし生  
活展(第二栗東なかよし作業所)  
地域の人に作品を間近で見  
てもらおうと、世界的に有名  
な澤田真一さんをはじめと  
する作業所利用者の陶芸や  
刺し子の作品展が開催され  
ました。

2月15日 第3回世界と出  
会う玉手箱(コミュニティセ  
ンター大宝東)栗東国際交  
流協会の連続講座。今回  
は元青年海外協力隊員の  
沖浦真弓さん、三越清道  
さんを講師に招き、フィ  
リピンの生活や文化につ  
いて学びました。



3月1日 人権を考える  
つどい(さくら)  
人権啓発作品受賞者の表  
彰や啓発取り組みの発表、  
滋賀県出身のユニット「詩  
音」による歌と詩の朗読  
を行いました。

3月2日 子どもフェス  
タ(なごやかセンター)  
昔遊び、かるた、段ボー  
ルハウス作りなどの体験  
コーナー、ステージ発表  
などで子どもたちが楽  
しい時間を過ごしまし  
た。



3月5日 地域のサロン  
で防犯教室(上砥山公民館)  
おおむね毎月開かれる  
上砥山の「三和サロン」。  
今回は草津警察署による  
寸劇を交えた振り込め  
詐欺防止教室が開催さ  
れました。

3月8日 社会福祉大会・ボ  
ランティアまつり(なご  
やかセンター)ボラン  
ティア登録団体の発表、  
滋賀県立大学准教授の  
鶴飼修さんによるボラ  
ンティア活動についての  
講演などが行われまし  
た。



「だいじょうぶ」 みんなにっこり じぶんもにっこり ～平成25年度人権啓発標語 優秀賞作品～

# りっとう キラリさん

このページは、さまざまな分野で活躍されている市民、市内のボランティア・市民活動・生涯学習などのグループを紹介するコーナーです。

ボランティアまつりで演奏▶



◀仲間と一緒に楽しく活動しています

## 弦楽器の美しい音色

### ～アンサンブル・ドルチェ～

今月は、福祉施設などで弦楽器のボランティア演奏を行っているグループ、「アンサンブル・ドルチェ」を紹介します。

### 活動を始めたきっかけ

一昨年12月、市内の介護老人福祉施設からクリスマス会で演奏して欲しいと依頼を受けたメンバーが、バイオリンの練習仲間に声を掛けたのがきっかけです。昨年3月に正式にグループを作りました。ゆるく、甘く活動していこうという思いから、イタリア語でお菓子・デザートなどを意味する「ドルチェ」をグループ名にしました。

### 現在の活動内容

毎週土曜日、ボランティア市民活動センター活動室で練習しています。集まる人数は、市内在住在勤のメンバーを中心に、少ないときは数人ですが、多いときは10人を超えます。ボランティア市民活動センター経由で依頼を受け、高齢者施設や自治会の敬老会・夏まつりなどで演奏を行っています。クラシックから演歌、童謡までジャンルを問わず演奏していますが、一緒に歌っていた

ける「琵琶湖周航の歌」は、必ず演奏する定番曲です。楽器はバイオリン、チェロ、ビオラ、ギターなどの弦楽器が中心で、ときには打楽器や笛などが加わることもあります。

### ひとことメッセージ

聴いてくださる方に歌っていただけると、一緒に音楽を作っている感じがして楽しいです。今後は、たくさんの方に楽しんでいただけるよう練習し、演奏する曲の幅を広げていきたいと思えます。演奏依頼は下記でお受けしています。

問合せ…栗東市ボランティア市民活動センター  
 (栗東市社会福祉協議会内)  
 ☎553-0056 FAX 553-5268

## 補聴器

間こえでお困りの方  
お気軽にご来店くださいませ。

見て触って聞いて  
**無料体験会  
実施中**

**宮川時宝堂・本店**

☎077-583-5535

守山市勝部一丁目 3-22

守山駅より徒歩5分 店前に駐車場あり

■営業時間 AM10:00～PM7:00  
■定休日 水曜日

**補聴器クリーニング 無料**  
補聴器用電池 半額

創業 32年 まごころこめてお手伝い

## 滋賀ペット葬儀社

栗東セレモニーホール **年中無休**

お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド 栗東市坊袋207-1

# 077-554-5515

「栗東市ホームページ」「広報りっとう」に  
広告を掲載しませんか？

☆「栗東市ホームページ」バナー広告 (1枠)

規格…縦50ピクセル×横150ピクセル (20キロバイト以内でGIF形式のもの)

広告料…月額20,000円  
※アニメーションGIF可

☆「広報りっとう」の広告 (1枠)

規格…縦55mm×横85mm  
広告料…1号につき、本文25,000円、お知らせ版20,000円

お申込みを  
お待ちしております。

**広告欄** 有料広告掲載のお申込み・お問合せは 広報課 広報・広聴係 ☎551-0641 FAX 554-1123へ  
 ※掲載している広告の内容などのお問合せは、直接広告主へお願いします。